

# 第48回

## 小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成27年5月19日

午前10時00分～午前11時15分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項
    - 議案第50号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における評価員の選任について
    - 議案第51号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について  
【非公開】
    - 議案第52号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について  
【非公開】
- ⇒議案第51号及び52号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
- 3 報告事項
    - (1) 保留地予定地の公開抽せんについて
    - (2) 平成27年度事業計画について
  - 4 その他

出席者 宮本 敏榮 水野 吉延 水野 貞秋 松浦 勘三  
前野 鏡一 後藤 重信 山本 豊明 野中 安光

欠席者 横井 正親

事務局 渡辺部長 小林次長 永井課長 泉課長補佐 船橋事業係長  
杉山庶務係長 平手補償係長 大澤換地係長 松本主査

森主事 林主事

泉 課長 補佐

おはようございます。ただ今から、会を始めていきたいと思えます。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回の審議会につきまして、横井会長は欠席であります。したがって、土地区画整理法第61条第5項の規定により副会長に会長の職務を代理していただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まずお手元に配布した資料の確認をさせていただきたいと思えます。

A4でホチキスどめした会議日程を1枚はねていただきまして、議案第50号の関係が1ページから2ページ、それから3ページから5ページが議案第51号の関係の資料、議案第52号が6ページから8ページまで、資料がついておるかと思えます。保留地の公開抽せんについてということで、9ページから11ページまでが公開抽せんの資料となっております。平成27年度の事業計画ということで、12ページと13ページが資料となっております。これが1冊になっておるかと思えます。

それから、もう一つ、右肩に資料1と書いてあるもの、14ページから始まりますが、仮換地指定の変更、保留地予定地の変更調書のNo.1の関係が14から16ページ、17から19ページにつきましてはNo.2、同じく調書と図面になっておるかと思えます。

それから、別で、工事の箇所図、A4で横長になっておるものが1枚、配布させていただいておるかと思えます。それともう1枚、職員の配置名簿が、両面刷りになったものが1枚あるかと思えます。

それと、今回、小牧市で作成しましたブランドブックを参考に配布させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料は以上かと思えますが、足りないものはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶を申し上げます。

渡辺部長

改めまして、皆様おはようございます。本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

このたびの4月の人事異動によりまして江口部長の後任として都市建設部都市整備担当部長を拝命しました渡辺でございます。昨年度は次長として大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

小牧文津の土地区画整理事業も、権利者の皆様方のご協力とご理解を

いただきまして、後ほど今年度の事業計画などを説明させていただきますが、予定しております工事が全て完了いたしますと、今年度末には道路整備率で約64%となる見込みでございます。

事務局といたしましては、大型の物件補償も残っておりますが、事業終結に向けまして今後も精いっぱい努力してまいります。委員の皆様方にも一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

泉 課長補佐  
小林次長

続きまして、小林都市建設部次長から挨拶を申し上げます。

都市建設部都市整備担当次長の小林と言います。私は、この4月に都市政策課から異動してまいりましたが、平成21年度には区画整理課の課長補佐として、それ以前は庶務係長として区画整理を担当させていただきました。再び文津土地区画整理事業を担当させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

泉 課長補佐

続きまして、区画整理課の職員につきまして、永井課長から紹介させていただきます。

永井課長

課長の永井でございます。よろしくお願い申し上げます。私は昨年度に引き続き課長を務めさせていただきます。

区画整理課の職員の状況につきまして、ご説明を申し上げます。お手元に配布させていただきました職員配置名簿をごらんいただきたいと思います。

3行目でございますけれども、職員数は、正規職員が23名、再任用職員が2名、臨時職員1名の合計26名でございます。4月1日の異動によりまして、区画整理課といたしましては、3名が転出をして、3名が転入となっております。職員の総数は26名で変更がございませんが、本年度の体制といたしましては、庶務係を1名減らしまして、事業係を1名ふやすというような変更を行っております。この26名で文津、小松寺、岩崎山前、そして小牧南の4地区を担当してまいります。

続きまして、本日出席をさせていただいております事務局の職員につきまして紹介をさせていただきます。

先ほどから進行を務めさせていただいております課長補佐の泉でございます。

泉 課長補佐  
永井課長

泉です。よろしくお願いいたします。

庶務係の係長、杉山でございます。

杉山係長 杉山です。よろしくお願ひします。  
永井課長 続いて、庶務係、保留地の事務を担当しております松本でございます。  
松本主査 松本です。よろしくお願ひします。  
永井課長 続きまして、事業係、係長の船橋でございます。  
船橋係長 船橋です。よろしくお願ひします。  
永井課長 続きまして、換地係、係長の大澤でございます。  
大澤係長 大澤です。よろしくお願ひします。  
永井課長 同じく換地係でございますが、森でございます。  
森 主 事 森です。よろしくお願ひします。  
永井課長 同じく換地係でございますが、林でございます。  
林 主 事 林です。よろしくお願ひします。  
永井課長 続きまして、補償係、係長の平手でございます。  
平手係長 平手です。よろしくお願ひします。  
永井課長 以上でございます。よろしくお願ひを申し上げます。  
泉 課 長 補 佐 続きまして、野中副会長からご挨拶をいただきたいと思ひますので、  
よろしくお願ひいたします。  
野 中 副 会 長 本日は会長が欠席のため、代理として副会長の野中が代理をさせてい  
ただきます。よろしくお願ひします。  
泉 課 長 補 佐 ありがとうございます。  
本日の出席委員は、8名であります。規定によりまして本日の審議会  
は成立いたしました。  
それでは、副会長が会務を総理することになりますので、副会長、よ  
ろしくお願ひいたします。  
野 中 副 会 長 ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催い  
たします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたと  
おりであります。  
日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。選任の方法については、副会長の指名により行い  
たいと思ひます。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
ご異議なしと認めます。よって、副会長において指名することに決し  
ました。議事録署名者に、7番の山本豊明委員、それから1番の宮本敏  
榮委員を指名いたします。

日程第2、議案事項に入ります。

大澤係長

議案第50号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

議案第50号につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、審議会日程資料の1ページをごらんください。

議案第50号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における評価員の選任について」でございます。本地区の評価員に次の者を選任したいので、土地区画整理法第65条第1項の規定により審議会の同意を求めるとでございます。平成27年5月19日。提出理由、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業の施行に必要なためでございます。

評価員につきましては、保留地の販売価格決定に当たっての土地の評価や、清算金に関する土地の評価などをご審議いただくものであり、本地区では施行条例により5人を定数としております。

こうした中、平成11年度から評価員をお務めいただいております酒井正治及び河柳鎮夫氏の2名より、平成27年3月31日に辞任届が提出されたことから、新たな評価員として、大野泰典氏及び山元文昭氏を選任しようとするものであります。

なお、参考といたしまして、裏面の2ページにお二人の経歴を添付させていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、議案第50号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野中副会長

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。発言はありませんか。

なければ質疑を終了します。

これより討論を省略し採決に入ります。

議案第50号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第50号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における評価員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

続いて、議案第51号及び52号について、2件は関連がありますので一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開  
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

野中副会長

議案第51号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第52号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3、報告事項に入ります。

保留地予定地の公開抽せんについて、事務局に報告を求めます。

杉山係長

それでは、「保留地の公開抽せんについて」と書かれております9ページをお開き願います。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRをいたしまして、8月13日受付開始、8月27日締め切り、8月28日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、10ページの9番をお願いいたします。平成27年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、11ページに赤表記してございますので、ご確認のほどをよろしく願いいたします。

なお、No.2につきまして、昨年度売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地でございます。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

野中副会長

報告は終わりました。ご意見・ご質問はありますか。

宮本委員

今、保留地って何筆ぐらいあるんですか。

杉山係長

残保留地といたしましては、58筆、面積としましては約1万2,600平方メートルになります。平成26年度末現在の処分率といたしましては、面積でいいますと38.2%の処分率であります。

以上です。

野中副会長

他に発言はありますか。

なければ終了いたします。

続きまして、平成27年度の事業計画について、事務局の報告を求めます。

泉課長補佐

恐れ入りますが、会議日程の12ページをお願いいたします。平成27年度事業計画についてと書いてあります。歳入歳出予算事項別明細書でござい

ます。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ5億4,896万7,000円となっており、対前年度比2,862万1,000円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で6,300万円、公開抽せん2筆857.03平方メートルを処分する予定であります。続きまして、3款国庫支出金で7,065万円を計上し、その下段、4款市費からの繰入金は3億2,655万6,000円であります。7款市債として8,760万円を計上したものであります。

下段の歳出ですが、1款総務費で1,288万1,000円で、内容といたしましては、審議会費、人件費、事務費などあります。2款の事業費で3億7,511万6,000円を計上し、内容といたしましては、工事費、補償費などあります。続きまして、3款公債費で1億5,997万円で、これは区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

次ページの13ページをお願いします。平成27年度事業予定であります。

まず、1の工事として、道水路工事費で8,040万円を計上し、内容といたしましては、道路整備、排水路整備及び道路維持工事などあります。その下段で造成等工事費で500万円、これは街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で150万円、内容といたしましては、反射鏡、道路照明灯設置工事などあります。

続きまして、2の補償といたしまして、物件移転補償費で2億2,400万円で、7件の物件補償と工作物の補償を予定しております。その下段で、損失補償費で50万円で、これは従前地を明け渡したものの仮換地が使用できない場合の補償であります。

次、3の委託費としまして、測量設計委託料で820万円、内容といたしましては、仮換地計算及び杭復元業務、それから道水路分割設計などあります。その下段で、物件調査委託料で1,500万円を計上し、移転物件の調査5件、それから再算定業務10件などあります。その下段で、除草浚渫委託料で700万円、その下段で、ポンプ保守点検委託料で50万円を計上したものであります。

続きまして、4の負担金として、上水道布設負担金で2,200万円、その下段で、ガス布設負担金で700万円、これは道水路工事に併せましてライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料を210万円計上しております。これは区域



内の道水路の緊急修繕費であります。

それでは、次に別紙の本年度の工事予定箇所につきまして、船橋事業係長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

船橋係長

それでは、平成27年度の工事予定についてご説明させていただきます。お手元の箇所図をごらんください。前のスクリーンにも同じものを映させていただいております。

まず、図の色ですが、緑色が平成26年度までに完了しました箇所であります。青色が平成26年度から平成27年度へ繰り越しをしました箇所であります。赤色が今年度に整備をする予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。道路整備率で約59.9%であります。

では、26年度の繰越工事から説明させていただきます。

1番が、名古屋上水道の南西側、文津循環2号の道路新設工事で、株式会社ノムラが施工中であります。7月30日の完了予定であります。

2番が、1番に取り付きます区画道6-40号で、株式会社島康建設が施工し、7月30日の完了予定であります。

以上の2工事路線が26年度から繰り越しをしました現在施工中の工事であります。

続きまして、図面では赤色になっておりますが、平成27年度の工事についてご説明させていただきます。

1番が、先ほどの繰越工事で説明しました文津循環2号の延伸の道路新設工事で、延長が約70メートルであります。

2番が、神明社の南側になりますが、区画道6-19号外の道路新設工事で、延長が約130メートルであります。

3番が、旧の味岡保育園の北側になりますが、区画道6-34号の道路新設工事で、延長が約90メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしくお願い致します。

26年度からの繰越工事と今年度工事により、道路整備率は約64.3%となる予定であります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様にご迷惑をかけないよう注意をして進めてまいりたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

野中副会長

報告は終わりました。ご意見・ご質問はありませんか。

宮本委員

道路の施工率、要するに終わったら64.3%、道路ですか、これは。

船橋係長

道路の整備率であります。

宮本委員

ちょっと聞き違えたのか、59.9%云々と申されましたけど、これはどちらなんでしょうかね。

船橋係長

26年度末の整備率が約59.9%です。

宮本委員

もう一つ済みませんが、去年は68.4%で26年とおっしゃったのは、これは記憶にございませんか。26年度68.4%とおっしゃっているんですけど。

船橋係長

去年の道路整備率の話だと思うんですけど、一応去年の状況を見ますと、26年度末の予定で63.44%ということでお伝えしたと思います。

宮本委員

63.44ですか。ということは、ことし終わって64.3%ということは、ほとんどやってないということになっちゃいますね。

船橋係長

26年度末の見込みで63.4%ということですよ。

宮本委員

27年度の見込みでしょ、今おっしゃった64.3%というのは。そうですよね。64.3から63.4引いたら幾らになるんですか。

船橋係長

1年前に伝えたのが、26年度末で63.4%になるという見込みということでお伝えしまして、実質、26年度末の実績でいきますと、59.9%という実績になっております。

宮本委員

26年度には59.9%ということですね。それで、63.4%を目標にしておりながら、59.9%しかできなかったということですね。そういうことですね。これははっきりしておいてくださいね。

船橋係長

先ほども話しましたが、27年度へ繰り越した道路もありますので、それはもちろん含まれておりませんので、完成しておりませんので、そういう影響もありまして、

宮本委員

詳しいことはいいですよ。だから結局、63.4%を予定を立てて工事に入ったんですけど、実質的には59.9%しか平成26年度にはできてませんということですね。今年度の目標は64.3%を目標にしているということですね。これが27年度の目標ですね。

それから、工事を発注しますね。工事を発注しますが、大体、私、歩いているんですけどね、やってたりやってなかったり、本当にどうい

う工事を発注して、どういう工事のやり方をしているのかね。今やはりオリンピックとかで、人が集まらないか何かわかりませんが、工期だけは守るようにしていただけませんかね。それだけお願いします。

ありがとうございました。

水野(吉)委員

2番の工事のところ、工事が始まったとしますと、あそこのところは3軒か4軒の方が道路を出入りされると思うんですが、駐車場なんかがどういうふうになるのかわかりませんが、朝晩は出入りができる状態か何かに、柵をしてもらうか、駐車場をどこかに確保してあげないと出入りができんと思うので、これは一つ配慮をお願いしたいということが1点と、3番の工事のところ、まだ倉庫みたいなのが壊されてない部分がありますが、これは壊すことでお話が進んでるわけですね。でなきゃ工事はやれんわけですから。それでよろしいですか。

船橋係長

ここの2番の工事につきましては、先ほど言われたとおり、駐車場を確保しながらやらさせていただきます。ここにつきましては、今進めている状況ですので、また終わりましたらすぐ工事を始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

野中副会長

あと発言はありませんでしょうか。

宮本委員

1番のところは、もっと後の話になるけど、あそこは信号はつくんでしょうね。あそこは北外山文津線とぶつかる道路ですよ、1番のところはね。北外山文津線でしょ、南北に走っているのは。

船橋係長

今のところまだちょっと、信号機になりますと警察との協議になりますので。

宮本委員

そちらのところで事故が5回も6回も起きていて、何回も、起こりますよ、起こりますよと言って、実際起こっていて、後になってから止まれというのをつけたら、それから1件しか起きてないんですね、あそこでは。それはここだけでできないですけど、公安のあれがありますけど。

船橋係長

十分警察とも協議しまして、事故のないように協議させていただきますので、よろしく申し上げます。

野中副会長

あと何かご質問がありましたら。

発言がないようですので、次に進めさせていただきます。

日程第4、その他に入ります。その他に何かありましたら。

宮本委員

2号緑地ですか、東側の3号調整池のところ、2号緑地がありますよね。北前公園のところ、東西に走っている。あそこに通れないようにし

て、トラ柵みたいなやつで、鉄のパイプをやって通れないようなことをやっていますわね。ご存じありませんか。パイプをやって通れないようにしておるのは、どこでやったかというのをまず一つ聞きたい。それで、通れないと思ったら、いつの間にかあそこをあげちゃって、今車が通っているんですよね。あれは通すべきなのか通さないべきなのか、どちらなんですかということをもっと聞きたい。それと、もし通さないで、あそこは緑地でいずれ公園になると思うんですけど、あれから東田中の、行く人は余りないかしらんけど、車の通るところ、道として抜けるところもなくなるわけですよ。だからあそこは将来的には、あそこの緑地というのはどうされるつもりなんだろうかな。

水野(吉)委員

2号緑地の公園の場所なんですけど、もともと公園ができればあそこは通れないはずだ、区画整理上は。それを今、仮にパイプでとめてあるから、どかさされちゃうわけよ。ちょうど車が通れる幅があるから。

宮本委員

しまってるんだけど、誰かがどかしているかわからないけど、今はもう全部走ってますね。だから、通さないんだったら、きちっとしないと、中途半端になっているんですよね。通るなら通ってもいいというんだったら、思い切って通させちゃうか、通さないんだたらきちっと、途中までロープで縛ってるんですよね。そこだけ通ってもいいのでは、中途半端なことをやってるから通っちゃうわけですね。だから、やるならばきちっとやったほうがいいように思うんですけども。

船橋係長

宮本委員が言われるのは、ここのお話だと思うんですが、ここは通さない場所でもありますので、工業地域と住居系を分離しているというところでもありますので、ここは通すところではありませんので、もし仮に取られてしまうということがありましたら、私も一度現場等を確認させていただきまして、通れないようにすることを考えさせていただきたいなと考えております。

宮本委員

今はパイプというか、木を打ちまして、トラ柵でやってるんですよ。その間だけ、何かそれをやめて、パイプを2つぐらいつなげて両方置いているから、それを縛ってても、ほどいて、今月の初めごろまで通ってなかった気がするんですけどね。いつの間にか通れるということになったら、郵便とは違うけど、バイクも走ってますから。

船橋係長

一度確認させていただいて、通行できないようなことを考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

宮本委員           それから、今、文津の土地区画整理をやっておりまして、地番で変わっているところはあるんですか。ということは、どういうことかという  
と、街区的にいうと、9、10、11あたりは、もともとは文津じゃないけど、今地番が変わっているかどうか、できればちょっと知らせてもらいたい。場所を言ったからわかりますよね。9、10、11はどの辺かわかりますよね。地番が変わっているか変わってないか。

泉 課 長 補 佐           宮本委員が言われたのは、保育園のところですよ。

宮本委員           もともとあそこは小松寺ですからね。保育園は小松寺なんですよ、地番が。

泉 課 長 補 佐           小松寺が一部入っていることは承知しております。地番については、まだ変わっておりません。

宮本委員           小松寺になっているんですか。

泉 課 長 補 佐           はいそうです。

宮本委員           組は小松寺じゃないんですかね。組はどっちに入ってますか。

水野(吉)委員           従来の小松寺の人は、まだみんな小松寺のままだよ。

宮本委員           組には入ってない。

水野(吉)委員           入ってない。

泉 課 長 補 佐           変更して入っているというような話は私は聞いておりません。

野 中 副 会 長           あと発言か何かありましたら。

                          ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。